

## 「雅俗」をどう語り直すか：大田南畝を視座として

小林, ふみ子  
法政大学

<https://doi.org/10.15017/7183542>

---

出版情報：雅俗. 21, pp. 39-49, 2022-07-15. 雅俗の会  
バージョン：  
権利関係：



## 「雅俗」をどう語り直すか

—大田南畝を視座として

小林 ふみ子

### はじめに

「雅俗」概念の受けとめ方は、日本近世研究の世界に足を踏み入れたのがいつなのか、またどの分野に軸足を置いているかによって異なることであろう。とはいえ、本誌川平稿に詳述されるように、中村幸彦雅俗論の初出は五〇年代、『中村幸彦著述集』の完備が一九八七年、中野三敏雅俗論の全体像が提示されたのが九〇年代であることを考えれば、現役世代にとってはほぼ教科書的な枠組みとなっている。

本稿においては、概念の有効性そのものは前提としつつも、この用語によって覆い隠されかねないものについて考察したのち、これを一般的なことばで説明し直すことによってみてくる課題について、大田南畝とその周辺から論じたい。

### 一 「雅俗」概念を解剖してみると

「雅俗」概念を導入したことによって、日本近世文学、さらにその文化がどのように構成され、あるいは発想されたのか、当時の感覚に近づいた。これが今日の少なからぬ日本近世文学研究者の見方であろう。

とはいえ、そうした理解はどのくらいの広がりをもつのであろうか。この用語の研究的文脈になじみのない世の人にとっては、「雅」はともかく、「俗」といったときに、まず卑俗、俗悪といった語からの連想によって過度に下賤なものが想起されることも少なくない、らしい（授業受講生の感想から推測すれば）。それだけに、近世でいう日常的、当世的という意味合いを伝えるのにそれなりの説明を要する。つまり、「雅俗」は当時の用語としてその感覚をそのまま伝えてくれる一方で、現代語としては実は解説が求められる、いわば内向きの用語であるという弱みがつきまとう。

当時の言い方を用いることで、その意味合いを会得している研究者の間ではその概念をいちいち説明する必要はなくなる。しかし、それによって見落としやすくなっていること、また実は相互に理解がすれ違う部分もあるかもしれない。

課題を把握するために、この現象の要点を私なりに略述してみたい。まず確認しておきたいのは、「雅」「俗」という用語は、近世当時の用例から帰納的に導かれた意味合いに即しつつも、研究上、再定義して使用されているということである。ただ、この定義の部分に曖昧さがあり、「雅」「俗」の語感によって、当時の用例を離れたところまで、

ジャンルから素材・対象、作者の品格などさまざまな性質の説明に適用されているのが現状ではないか。

まず基点となるジャンルからいえば、日本近世の文芸が、古典的様式か否かという基準によって大きく二分されていることに注目したのが雅俗論である。当時、古典的な主題・言語・形式による表現をもつジャンルに高尚なものという評価が与えられていた。他方で、旧来の様式にとらわれることなく同時代の事象をその時代の日用のことばで捉えた新たな表現様式も生まれて大きな広がりを見せたものの、ジャンルや作品群としては下位に置かれていた。前者を「雅」、後者を「俗」と呼ぶ。この点では定義に大きなゆらぎはなからう。

前者の「雅」のジャンルにおいては主題ないし対象、用語、形式のいずれにおいても古典的な規範が強く働く。そのために「雅」というラベルから想起されるものの振れ幅は小さい。「古典」「伝統」、そこから導かれる「穩当」「上品」の連想の範囲で大きく一つの像を結びやすい。「雅」はまた、このように文芸ジャンルを指す以外に、形容動詞化することによって担い手や主題・素材の性質の説明にも転用される。とりわけ、人物や事物の性質などについて二項対立図式が作られた時に、「古典的」であることに準じた一項に与えられる呼称とされ、他方の項を「俗」として両者が対置される。「雅」「俗」の基準に相対的な部分が生じるのは、この条件にかなう多様な二項対立に当てはめられるためであろう。この点は、次節で言及する「上位文化」（ないし「下位文化」という言いかえにはない、「雅」（また「俗」という用語の特質といえる。

これに対して「俗」については、文芸ジャンルそのものは近世の新

しい表現と定義できる。ところが、その主題・素材であったり、担い手であったりに適用される二項対立図式においては、「雅」の側の古典性・伝統性と対立的に捉えられる、「新興」、「流行」、あるいは「日常」、「人情」、「鄙俚」、「素朴」、さらに「猥雑」、「下品」といった必ずしも相互に重なり合わないさまざまな性質に「俗」という一つのラベルを貼っているのが実態ではないか。たとえば新奇なるものが必ずしも下品であるとは限らず、流行はすなわち日常ではない。そこでは「雅」ならざるものという以外には、一つの像を結びにくいという事態が生じる。つまり「雅」は一つであつても「俗」は一つではなく、「雅俗」は二項対立に見えて、実は非対称である。ここにも「雅俗」の理解をめぐる曖昧さの要因の一つがあるのである。これは「雅俗」というラベルを剥がして事態を腑分けしてみないと見えてこないことであろう。

描かれる対象や担い手の人品に適用される場合のことは措き、文芸ジャンルの問題に絞ってさらに考えてみよう。「雅」「俗」がそれぞれ、古典的、新興の形式の謂いであるとして、そもそも前者が高い地位におかれるのはなぜか。言うまでもなく仏教や儒学、また和学・国学などに共通して底流する下降史観に親和性の高い尚古的思想が背景にあるからである（そのため近代になってそれが転換されると、上位におかれる「純」文学が古典的形式ではなくなる）。雅文芸も同時代の表現としてつねに更新されていたとはいえ、歴史的に形成された古典的形式で行われる以上、尚古的なベクトルをもつのはまちがいない。

一方で、後者のような新興の表現が生まれ、下位にはおかれたものの、前者と一定程度、拮抗するような規模で展開されるには、旧来の文学表現の形式や主題設定、評価基準を脱し、新しい表現を肯定する

価値観に広がりなくてはならない。それは旧来の文芸を担った支配階層、知識人層の文学観の革新によってもあり得るかも知れないが、日本の場合、担い手そのものの拡がり、つまりまずは近世になって文芸をはじめとする文化活動が社会階層的に拡大したことによつてはじめて本格的に現象として表に出てきたことになる。旧来の文学の担い手以外の層に独自のジャンルを生み出すような文化的蓄積が不十分であつた中世にはまず起こりえないことであつたろう。

中国や西洋を見わたすと、日本近世の俗文学と共通するような、人間の心への関心を俗語によつて表現した世俗的な文学が出版を介して普及する時代が、共通して十六・十七世紀に到来しているという洞察も備わる<sup>①</sup>。社会の成熟が文芸に新しい状況をもたらすことが普遍的現象として理解されよう。近世日本には少し遅れてこの時代が訪れる。十七世紀までの人口増が一転し、十八世紀以降、人口の安定期を迎えたといえ経済的・社会的にはむしろ成長率が高まり<sup>②</sup>、結果として文化の担い手が拡大していったことに照らせば、時代が下るにつれ俗文芸が多様化し、勢いが増していったのも当然のこととわかる。また社会の発展・成熟によつて描かれる内容の大きな部分を占める現実が充実すればするほどそれに対する関心が高まることも容易に想像できる。

こうした整理は「雅」「俗」のラベルによつて、古典的ジャンルとそこから外れる新興ジャンルに分類することで可能になった。一方で、名前を付けてしまうことでそれぞれの複数の次元にわたる含意、両者の非対称性、その背景、とりわけこれが社会の史的展開と深くかわる概念であることを、つい忘れさせかねないところがあるのではないか。

## 二 文化の二元論として外に開く

儒仏の尚古的思想と併行するという点では、「雅」すなわち古典的文化の尊重は東アジアに広く見られる発想と考えられる。そうすると各文化圏において「雅俗」に類した文芸の構造はどうなっているのか、比較してみたい。

そもそも「雅俗」の発想は中国に由来していることが知られるが、しかしそれは士大夫、文人に限った認識であり、しかもそれは人間性やその営為の評価に用いる語であつたという<sup>③</sup>。つまり文芸ジャンルやその構成を指すものでもなければ、文人の営為以外に適用することを想定した発想ではなかつたことになる。たしかに、少なくとも日本語で書かれた中国文学概説書レベルでは、明清の小説・戯曲類を「通俗文学」とする呼称は目にするものの、それを「雅」たる詩文との対立概念で捉える例は目につかないように思う。ならば、文芸全体の構造を文化圏を越えて比較するには、「雅俗」の用語にとらわれず、伝統的古典的な文芸形式と新興の庶民的な形式の二元構造として一般化して考えるしかないのではないか。おそらく朝鮮、あるいは琉球やベトナムについても同様であろう。

「雅」「俗」の語をそのまま用いることが許されないのが、漢字を使わない翻訳の世界である。しかし逆に「雅」「俗」を一般的なことばによつて語り直すことで、文化圏を越えた比較はしやすくなる。本誌川平稿が論じる小西甚一雅俗論は一九九一年に英語版が出され、本論の展開においては「雅」「俗」の語をそのまま訳さずに用いているが、冒頭の概説ではそれぞれに「high, elegant」「lower, popular or vulgar」と

いう説明を加えている<sup>(4)</sup>。スミエ・ジョーンズ編『An Edo Anthology』(二〇一三年)解説はそれぞれが上位・下位にあることを採って「the high」「the low」とする<sup>(5)</sup>。ハルオ・シラネ編『Cambridge History of Japanese Literature』(二〇一六年)では、「こわゆる」と断わるかたちで「the so-called refined (*ga*) and popular (*zoku*)」を採用、洗練されたジャンル、および大衆的なジャンルと説明している<sup>(6)</sup>。

シラネには実はこれ以前に雅俗の概念を用いるにあたって、これを上位文化・下位文化の関係性を論じる諸理論と対照し、幅広い文脈に位置づけた論考がある。カノン(非古典)の形成過程においてそれらの作品が多様なかたちで幅広い階層に普及したことの意義を論じるもので、二〇〇九年に日英両言語で刊行された<sup>(7)</sup>。同稿では、「雅俗」を「[elite/popular, elegant/vulgar]」と記すほか、「[canonical and popular genres]」あるいは「[high culture and popular culture]」と「こわゆる」言い換えを用いて、上位階層による古典的で高尚とされるジャンルと、大衆的で野卑なジャンルとして日本文学の二重構造の説明を試みている。シラネはこれにあたって同様の対概念として三つを参照する。第一にアントニオ・グラムシ(一八九一―一九三七)の論じた、下位層が支配層の高尚文化(*high culture*)を積極的に受け入れることで支配関係を受け容れる「文化的ヘゲモニー」。第二にミハイル・バフチン(一八九五―一九七五)のいう、「公的文化」を逸脱する手段としての民衆文化。そして第三にビクター・パーク(一九三七―)が、口承による民衆文化とメディアに載った大衆消費文化を区別し、前者が上位文化と対立するもの、後者はそれと共謀するものであると論じたことを紹介する。日本の「雅俗」を論じる前提として、上位文化と下位文化と

いう二重性を他の文化圏の類似した文化構造と比較し、その間にさまざまな力学的関係があり得ることを説いたのである。

これをふまえてシラネ自身は、日本中世・近世の民衆文化的、「俗」文芸のジャンルを、まずは上層の「雅」ジャンルに対する「抵抗ないし批判」(*resistance or critique*)のかたちをとりつつ、それらは共存し相互に影響しあうこと、とりわけ『源氏物語』の受容史を例に、そのカノン化(非古典化)における俗文化の大きな役割を述べる。ただしこの論には、「俗」文芸はそもそも「雅」文芸に対する「批判」「抵抗」なのかという疑問もあり、また古典文学作品そのものは近世の雅文芸ではないだけに近世の雅文芸と俗文芸の関係性については別の説明も必要になる。それでも、たんに両者が上下の関係にある、それらが混淆・融和するというにとどめず、その間にどのような力学が働き、相互にどんな関係にあるのか考える余地があることを示唆したことの意義は否定できない<sup>(8)</sup>。文芸ジャンルとしての「雅」「俗」を日本特殊論から解き放って、社会のなかにおける上位・下位文化として一般化し、他の文化における二重構造と比較してみること、そこに単純な上下にとどまらないさまざまな関係性があり得るという可能性が見えてくる。

### 三 「雅」を侵食する「俗」

#### ― 戯作の漢文化、南畝『七観』の試み ―

「雅」「俗」の上下そのものは、由来からしてまず揺らがたい。このことはひとまず前提として認めるとして、とはいえ、その間にどんな

力関係が働いているのか。それぞれ別個の位相にあつて関わりあわない場合は措き、両者が交わるところに注目してみたい。たとえば、「俗」の側が、「雅」文芸をもじりや形式模擬などによって卑俗化するとき、たしかに多くは価値の上下を前提として意図的にそれを攪乱する遊戯ではあろう。しかし、それがすべてなのか。俳文や狂文が、古今、和漢、雅俗さまざまな出典をもつテキストを織りこんで文章を綴りなすのは、あきらかにたんなる卑俗化によるおかしみを超えた、新たな価値を生みだそうとする営為であつたろう。その作品を雅俗融和ないし混淆と靜的に捉えればそれまでだが、俗の側に出典たる雅文芸を利用することで価値を高め、結果として別のかたちでそれを継承、発展するという貪欲かつ積極的な側面をみることもできる。

「雅」「俗」の秩序の問題でさまざまなことを考えさせてくれる作品の一つが、南畝の漢文『七観』である。旧稿で詳述したことの要点を記せば<sup>⑨</sup>、南畝が狂歌・狂詩で戯れ尽くしたのちの天明末から寛政初年頃の成立と考えられる未刊の小品で、『文選』所載の枚乗「七発」以来の珍しい古典的な文体「七」によって構成される。東都の主人が西土の客に対して江戸の七つの魅力を説くが、その語彙も『文選』所収の都市賦数編のそれを多用、またそれらに倣つて駢儷文で綴った、格調高い正統派の漢文である。

ところが、発想や内容のさまざまな次元において、俗文芸のそれを取りこんでいた。まずは描いた対象が当代の江戸で、江戸城や大名屋敷、大店や魚河岸の繁盛といったこの都市の威光を体現する要素も含まれるものの、芝居や遊里、盛り場など戯作が得意とする名所がなければ以上を占めている。しかしそれ以上に重要なのは、『文選』都市賦に

淵源するような、対句を多用しつつ事物や風俗を羅列していく叙述法が当代の都市の繁華を描く俳文や戯作の諸作品に用いられていたのを、漢文に逆輸入したこと、さらになにより江戸者による上方人相手の江戸自慢という設定もまた、談義本以来さかに行われ、南畝周辺でも<sup>はらかのあきんど</sup>腹唐・秋人の洒落本『彙軌本紀』<sup>いきほんぎ</sup>（天明四年刊）をはじめとする戯作に見られた発想であつたことである。

つまり、本作は形式も語彙も『文選』所収作を踏襲した、古文辞派に連なる詩人大田南畝にふさわしい体裁を採った作品でありながら、盛りこまれた内容や設定は戯作の延長線上にある。南畝は先行する戯作のなかに、『文選』の「七」や都市賦の形式に載せ得るものを発見したのであり、その漢文化を実行に移したことは知的な戯れでありつつも、戯作のなかに古典的な詩文の系譜に連ね得る要素があることを堂々と可視化したことになる。これは図らずも、俗文芸を雅文芸と同じ地平におく、つまり下位文化が上位文化と等価たり得ることの証明になっている。さらにいえば、かつて『文選』のなかにはありながら、当代の雅文芸がまだ届き得ていなかった境地を戯作が先に拓いていたことを、つまり「俗」が「雅」を補い得ることを示唆したともいえる。もとは戯れであつたとしても、出来あがつたこの小品は単なる戯れを超えているのではないか。

#### 四 好古と考証の「雅俗」——雲茶会の位置——

『七観』の場合はあくまで雅文芸の形式を遵守しつつ、そこに俗文芸由来の発想や方法を盛りこむことでその境界を内側から揺さぶる試み

であった。これが青年期の南畝の「雅俗」攪乱の実験であったとすれば、もう一つ、その後二十年余を経て円熟期に至った南畝にとつての「雅俗」の境界侵犯の遊びが、雲茶会の集いであつたといえる。

この会は「二百年來の古物、青樓、戲場其外之俗ナル古物を持ちより申」(『大田南畝全集』書簡番号163・文化八年三月九日付竹垣柳塘宛、傍線小林)という趣旨で開かれた、南畝周辺の古物愛好家による収集品の持ち寄りの集いであつた。ここでいう「俗」は文芸ジャンルを指すのではなく、「古物」、つまり文事の対象たる事物の性質を形容する用法だが、それらが背景とする「俗」つまり下位文化を扱うものと考えれば、前々節の議論と同じ次元で論じられよう。

この会は、記録を載せた『一話一言』巻四十八によつて文化八年四月・五月の二回の開催が確認できる<sup>(10)</sup>。当日、参加はしなかつた石川雅望に「雲茶集序」(『狂文あづまなまり』文化十年刊)が残るため、なにがしか出版計画はあつたかと推測されるが、未刊に終わったらしい。今日では所在不明になっている資料も含めて林若樹「雲茶会」が諸記録をまとめており、三月三日の南畝の誕生日の集いを機に、懇意にしていた平々山人こと書舗青山堂雁金屋清吉が発案し、神田明神前の雲茶店を会場として開催されたことがわかつている<sup>(11)</sup>。

それによれば、この会に出品した人物として、南畝と青山堂、雲茶店主人量山のほか、海棠園佐々木万彦、老樗庵中尾樗軒、烏亭焉馬、山東京伝、山東京山、そして狂歌師紀束こと西川権、尚志堂、曳尾庵加藤彦亀といった名前が挙がつている。これに、五年も前の文化三年に物故した反古庵こと五代目市川団十郎の名が交じるのは、親交のあつた焉馬あたりがその遺品を持参したのであらう。『式亭雜記』同年四月

四日の条によれば、三馬は声を掛けられたものの不参加であつたらしいことも林若樹が指摘している。

さきの引用のように「二百年來」、つまり古代・中世に遡及することなく、徳川の開府このかたの、遊里や芝居などに関わる「俗ナル古物」の会と南畝が明記しているだけに、あきらかにこの時代の、「雅」なる、つまり正統な古物研究や古書画の展覧を意識し、いわばその俗事版として企図されたことがわかる。

出品されたものの一部を、林若樹所引の平々山人手録の出品一覧によつて例示すれば、「市川才牛不破伴左衛門のせりふ」「山村座棧敷入用書付」のような古い歌舞伎の記録、「万治高尾自筆色紙」「享保吉原細見並に元禄四十七人の自筆の反古裏打」といった吉原周辺の資料、それとも関わつて「延宝年間よし原の図 菱川師宣真蹟」「丹絵 鳥居清倍画 竹ぬき五郎草すり引 二枚」「宮川長春自画自像」のような初期浮世絵の資料、また「大坂落城図並古瓦」「大石内蔵之介手槍」などの歴史的事件に関わる資料、さらにその他「雛屋立圃美少年人形」「宮本武蔵永禎書」、さらには名もない「貞享年中伊豆山中鹿笛」「昔戸隠御開帳の童謡」というようなもので、多岐にわたる古物が対象となつてゐることがわかる。そのうえ、近くは数十年前の宝暦頃の「志道軒 芳月堂奥村文角政信 はしら絵板元」、天明に没した初代中村富十郎による「中村慶子菊画幅」まで含まれる。さきに触れた林若樹の論考が「我蔵する張込帖の中に」あるとして引用する紀束の文章によれば「世の中にたへたるめづらしきかぎり」というので、古いかどうかより物珍しさが選取の基準であつたのであらう。

ここで背景となる、文化期なかばまでの好古の動きを一瞥しよう。十八世紀なかばになると、それまでの故実研究の目的が知識・伝承の継承であったのに対し、文献相互の記述を照合したり、書籍以外の金石文や文物・器物に注目したりすることで歴史的な「事実」を実証しようとする新しい動きが生まれてくることは、このところ注目されているとおりである。上方の状況はここではさて置き<sup>12)</sup>、江戸においては延享・寛延期より行われた賀茂真淵や田安宗武の有職研究がそうした実証的な傾向を示している<sup>13)</sup>。古物調査という点ではさらに一代さかのぼり、徳川吉宗の古刀剣調査も知られる<sup>14)</sup>。南畝周辺では、彼が敬愛した瀬名貞雄、大久保忠寄といった旗本の学者たちが、金石文や扁額などの古記録を収集していたのは安永・天明頃のことであった<sup>15)</sup>。南畝自身も、天明末からその瀬名の記録などを転写して古物や博物の図譜『流観百図』を編んでいる(国立国会図書館蔵)。好古の機運は寛政期より本格的に高まり<sup>16)</sup>、松平定信周辺において、考古、有職に関わる古物図録『集古十種』編纂が寛政四年には始動していたことも<sup>17)</sup>、当然南畝の視野に入っていたであろう。

古書画の分野でも収集・研究が進んでいた。南畝自身、天明八年に紹介を受けて本朝・唐土の古書画多数を收藏する浅草伊勢屋源右衛門なる人物のもとを訪れて愛蔵品を披見(『二話一言』巻九)<sup>18)</sup>、のちに再訪して細目を書き留めている(同巻十二)。事物を持参して会集するという点では古書画の展覧が雲茶会先例といえ、早いものでは寛政六年に谷中の感応寺において古書画の展覧が行われたことが谷文晁の記録によって確認されている<sup>19)</sup>。古書画の鑑定に特化した催しとして文化三年から行われたのが秋田藩佐竹家の御用絵師菅原洞斎による

書画会で、近年、京伝との関わりでもその重要性があらかにされている<sup>20)</sup>。

そうした正統な「雅」の古物探究に対して「俗」の古物、さらには故事・伝承への関心はどのように発達していたのか。先述の瀬名貞雄は寛政八年に没した人物だが、俗事にも関心を寄せたことが知られている。原本の伝存は確認できていないものの、生前に歌舞伎役者の情報を集めた『俳優墳墓志』を編纂、天明末年頃までにはなんらかの原稿があったことを南畝が伝えている<sup>21)</sup>。伊勢音頭の発祥や八百屋お七の史実をめぐる瀬名の書き付けも南畝は写しとっている(『游戲三昧』)。吉原遊廓を代表する名跡高尾の代々について、原武太夫からの伝承をもとに文献の記述によって考証する『高尾考』は南畝自身の天明七年の奥書もち、瀬名貞雄による文章を補記、そこに山東京伝がさらに考証を補綴したのが享和三年とされ、その後も補記が続く(『燕石十種一』)。歴代の浮世絵師の伝についての情報を集めた『浮世絵類考』も南畝が寛政九年以降、同十二年付でみずから補記するまでに成稿していたと推測されている<sup>22)</sup>。これに享和二年に「追考」を加えたのも京伝であった。京伝による、正徳に廃座となった山村座絵看板をめぐる文化八年の考証に、南畝が付記した書付の存在も記録されている(木村黙老『劇場一観顕微鏡』下帙、文政十四年刊)。

このように南畝に導かれるように考証に熱中した京伝は、その考証随筆『近世奇跡考』(文化元年刊)にも瀬名貞雄と南畝による『瀬田問答』を引用するように、瀬名以来の関心を直接に継承している。その京伝による考証の起点を遡ると『近世奇跡考』の起稿は京山『高雄考』に享和三年と伝えられ、それ以前に、未刊ながら浮世絵師菱川師宣の

出自や江戸の巷説を考証した『捜奇録』に着手したのは寛政九年のことであった<sup>(23)</sup>。さらに『骨董集』上編（文化十一年刊）巻中「打出小

槌 付猿蟹合戦」項にみずから記すところでは二十四、五年前に昔話の出所を求めた『童話考』なる書を編んでいるというから、その関心の萌芽は寛政初年にさかのぼる可能性もある<sup>(24)</sup>。

このように文化八年の雲茶会の集いは、正統派の考証・古物研究の進展を追いかけ、それを補完するように芝居や吉原、浮世絵などの古記録が集められ、考究の対象となっていたことを背景としている。

芝居については、はるかそれ以前の八文字屋による『新撰古今役者大全』（寛延三年刊）以来、歌舞伎の変質にともなう懐古的意識の発生によってその歴史を語る書物が出されていた<sup>(25)</sup>。とはいえ、雲茶会の参加者の一人でもある烏亭焉馬『花江都歌舞妓年代記』（文化八年刊）に至って、伝承に拠るだけでなく、焉馬自身が凡例に述べるように長年にわたって収集してきた資料を引用しながら記述する、実証的な態度で記述されるようになる。これもやはり、考証の時代の産物であったといえよう。

さらにいえば、十九世紀初頭には南畝や京伝ら都市の知識人たちだけでなく、在郷においても広く歴史への意識が高まり、資料を集めて由緒を編む時代となっていたという<sup>(26)</sup>。このように、あらゆる事象が歴史化される時代にあつて、そのまなざしは「俗」事へも向けられていったのであつた。

## 五 考証の「雅俗」意識

雲茶会二回めの参加者であつた加藤曳尾庵が随筆『我衣』同年五月項に記すところでは、会集されたものは「古板の戯本、くさ草紙の古き物、器物、浮世絵の古物」「画も一蝶迄に限る」。要は「まじ目なる物わ甚禁ず」ということであつたというから<sup>(27)</sup>、この会の遊戯的な雰囲気がよくわかる。前掲のように「俗ナル古物」と記していた南畝の柳塘宛て書簡には、その参集者は「十人迄」に限ったうえに「素見物は禁じ」、「俗物は一切入り不申」という。まさに、かの「雅人の俗を弄ばかりは、かへつて雅の沙汰になるもあぢなものなり」（南畝『仮名世説』巻上南郭先生項、文政八年刊）さながらの、雅人たちによる俗事の遊びであつたと、ひとまずは言える。

しかし、それだけであろうか。たしかにこの催し単体でみれば、文物と文献を交差させ考証していく雅の領域に属する学芸で用いる方法を、俗事に当てはめて遊んだということにすぎない。しかし南畝・京伝以後も追記が続いた『浮世絵類考』の史料的价值、京伝が『近世奇跡考』『骨董集』によってきり拓いた（随筆一般ではなく考証の成果としての）考証随筆という分野の拡がりなど、一連の俗事をめぐる好古の営為から生まれたものの大きさを考えるとき、雅俗混淆の戯れというだけでは済ませられないものが見えてくる。

馬琴が『近世物之本江戸作者部類』（天保五年成稿）に「京伝は骨董集と討死をしたり」という当時の世評を書きとどめたことはよく知られている。この解釈について、京伝の好古をめぐる資料収集や著述に凄絶さより愉しさを感得すべきだという論調もあるが<sup>(28)</sup>、問題は京伝

の気持ちではない。それがかりそめの遊戯の範囲を超えた精力と時間、おそらく資金をも注ぎ込んで長期にわたってなされた知的な探究であったこと、さらになによりそこから生みだされたものの史的な意義の大ききである。結果として、好古・考証の対象となった眼前の事物だけでなく、その背後にある現象としての俗事、すなわち草双紙や浮世絵といった俗なるジャンル、遊廓や芝居の存在とそこから生みだされた文化といったものまでも、同じく歴史的事象として雅事と同じ地平においてしまう。いわば俗文化の価値の発見である。

そしてそこに後世の学術に資する貢献があったことも見逃せない。かつて、近世文化の庶民性のみを部分的に評価する近代主義の側に極端に振れた時代があり、それが「雅俗」論を必要とする状況を生んで<sup>29)</sup>、今日に至る。しかし、その近代主義の時代にあつても、「国文学」においては特定の有名作者以外の作品は長らくあまり顧みられなかった。それらを文学史の流れに即して学術的に位置づけるようになった時に、研究の基礎となる多くの作品が書物として保存されていたのは、近代の愛書家たちの尽力はもちろんのことながら、それ以前に南畝、京伝、三馬、種彦をはじめ、こうした古い時代の俗文化をめぐる資料を収集し、それらを歴史化した先人たちがあつてこそではないか。近世初期・前期の資料にこうした人々の蔵書印や識語が見いだされることは少なくない<sup>30)</sup>。美術についても、たとえば雲茶会出品物としてさきに例示したうち、「丹絵 鳥居清倍画 竹ぬき五郎草すり引 二枚」は、おそらくいづれも初代清倍の代表作として知られる大々判であろう。それぞれ現存は天下の孤本で、重要文化財に指定されている「竹拔五郎」は東京国立博物館蔵品、「草摺引」は大英博物館蔵品のみ

という稀有な作品となっている<sup>31)</sup>。

考証という営みの対象となり、歴史化されることによって「俗ナル古物」に雅事にも劣らない価値が見いだされ、それが今日の研究を支える資料を伝えることにつながったのである。

### おわりに

「一「雅俗」概念を解剖してみると」の問題意識にたち返ってみよう。もし本稿を第一・二節の検討なくして、雲茶会をこれまでの雅俗論の土俵で考察したならば、どうであつたか。「俗」なる事物やその背景にある文化に対して、「雅」なる文化を扱うのと同じ方法を適用したのはたんなる戯れでは終らず、結果として前者に対して後者に劣らぬ価値を見い出す道を拓いたのだと結論づけて、そのまま大方の納得を得られたらどうか。論理的な説得力の有無を問う以前に、雅俗論の定着以降の近世文学史の感覚によって即座にあり得ないことと疑問を呈されていたのではないか。

しかし、時代が下り社会が成熟するなかで世俗的文化が拡大するのは、日本に限らない現象であるという。それが蓄積されていけば、おのずと歴史的感覚が生まれよう。そして、実際に好古・考証の資料収集と検討を通じて近世初期以来の俗文化に十分な価値が認められ、資料が収集されてその歴史が叙述されるようになっていた。これを下位文化ないし大衆文化の価値の発見と評価ということばで表現することで、事態を客観的に捉えやすくなるのではないか。

二十世紀後半以降のカルチュラル・スタディーズの流れを受けて、

日本においても近現代を中心に大衆文化的事象の再評価がさまざまな方面で進んでいる<sup>32)</sup>。同時代感覚においては「文化」と呼称するには及ばないと考えられてきた大衆の娯楽や生活にまつわるジャンルや作品を研究の俎上に載せ、その史的変遷や意義を探索ようになってきているのである。上位文化と下位文化という枠組みというなら、これと同じことが二百年前にすでに萌芽していたといえよう。

近代主義を脱し、江戸時代の感覚に即して考えるために当時の「雅俗」という尺度をあらためて導入する。それが雅俗論の原点であった。しかし、そのあまり、それを近世の文芸状況の分析に活かすだけでなく、研究者自身が当時の「雅俗」＝上下の価値意識をそのまま内面化してしまっているところがありはしないか。日本近世文学会において漢詩や和歌の研究が盛行しているのに対して、一部を除けば、近年の俗文芸諸ジャンル、たとえば（読本以外の）戯作研究のやや寂しい現状を前に、そうした不安を覚えずにはいられない。

## 注

- (1) 大木康『明清江南社会文化史研究』第一部第七章「十六、十七世紀 世界の文学」（汲古書院、二〇二〇年、初出二〇一六年）。
- (2) 『岩波講座 日本経済の歴史2 近世』（岩波書店、二〇一七年）序章第1節「成長とマクロ経済」（高島正憲ら執筆・第1章「人口と都市化、移動と就業」（斎藤修ら執筆）。
- (3) 村上哲見「雅俗考」（『中国文人論』汲古書院、一九九四年、初出一九八六年）。
- (4) Konishi, Jin'ichi, translated by Aileen Gatten and Nicholas Teele, edited by Earl Miner, *A history of Japanese literature*, v. 1, 'General Introduction', Princeton: Princeton University Press. ただし、同書においては同時代の用例に必ずしも即したのではなく文芸史の叙述のために再定義した用語として用いられている。
- (5) Sumie Jones, 'Introduction: The Production and Consumption of Literature in a Flourishing Metropolis', *An Edo Anthology: Literature from Japan's Mega-City, 1750-1850*, 2013, Honolulu: University of Hawaii Press.
- (6) Shirane, Haruo, '38 Introduction to early modern Japanese literature', *Cambridge History of Japanese Literature*, 2016, Cambridge: Cambridge University Press. シンボジウムの実施直後、合山林太郎氏に<sup>33)</sup>指摘いただいた。
- (7) ハルオ・シラネ「カノン形成と民衆化の諸問題」同編「越境する日本文学研究 カノン形成・ジェンダー・メディア」（勉誠出版、二〇〇九年）。
- (8) 山口昌男「蛮風の詩学」（『新日本古典文学大系69 初期俳諧集』付録月報26 岩波書店 一九九一）も早くに「公的なものとして定式化し、規範（カノン）になってしまった様式・ジャンル」と「新しい現実を背景にした新しい形式」の拮抗がどの文化にも見られるとして、さまざまな文学理論を背景に普遍化を試みている。
- (9) 拙稿「詩文と戯作——『七観』をめぐって——『天明狂歌研究』（汲古書院、二〇〇九年、初出二〇〇二年）。
- (10) ただし自筆本には項目名のみで本文はなく、別の写本によって内容が伝わる。『大田南畝全集』（岩波書店、一九八五～二〇〇〇年）では「参考補遺編1」に収載。以下、南畝の著述はすべて『大田南畝全集』による。
- (11) 収古生（林若樹）「雲茶会」（『集古会誌』己酉一、一九〇九年、『林若樹集』青雲堂書店、一九八三年に収録）。
- (12) 『慶應義塾大学図書館貴重書展示会 蒐められた古——江戸の日本学——』（二〇二二年）一戸渉「総説」が概観する。
- (13) 高松亮太「賀茂真淵と田安宗武——有識故実研究をめぐって——」（『近世文芸』第百十四号、二〇二二年）。
- (14) 川見典久「享保名物帳」の意義と八代將軍徳川吉宗による刀剣調査」（『黒川古文化研究所紀要 古文化研究』第十五号、二〇一六年）。

- (15) 拙稿「江戸の歴史のたどり方——考証の先達、瀬名貞雄・大久保忠寄と大田南畝」(小林・中丸宣明編『好古趣味の歴史 江戸東京からたどる』文学通信、二〇二〇年)。
- (16) 大沼宜規『考証の世紀 十九世紀日本の国学考証派』(吉川弘文館、二〇二二年) 第一部第一章「寛政の改革と『国学考証派』の登場」。
- (17) 小林めぐみ『集古十種』の編纂——その目的と情報収集——『あるく・うつす・あつめる 松平定信の文化財調査 集古十種』福島県立博物館、二〇〇〇年)。
- (18) 安田篤生「江戸時代後期における書画展覧会と鑑定——谷文晁とその周辺」(中村俊春編『前近代における「つかのまの展示」研究』科学研究費補助金研究成果報告書、二〇〇九年) 指摘。
- (19) ロバート・キャンベル「観照のながれ 書画会四席その二・江戸感応寺西園雅集」(『文学 季刊』第八卷第三号、一九九七年)、河野元昭「文晁の中国画学習——『書画甲観』と『集古十種』」(『美術史論叢』第十八号、二〇〇二年)。
- (20) 安田篤生「江戸時代後期における書画展覧会と鑑定——谷文晁とその周辺」(前掲注(18))、有澤知世「山東京伝の考証と菅原洞斎——『画師姓名冠字類鈔』に見る考証趣味のネットワーク——」(『国語国文』第八十六卷第十一号、二〇一七年)。
- (21) 光延真哉「江戸歌舞伎作者の研究 金井三笑から鶴屋南北へ」(第二部(三)「歌舞伎役者の墳墓資料」(笠間書院、二〇一二年)。
- (22) 中嶋修「浮世絵類考 成立・変遷史の研究」(『太田記念美術館 論集』第二号、二〇一四年)。なお、次述の木村黙老の記載についても同稿指摘。
- (23) 水野稔「山東京伝年譜稿」(ベリかん社、一九九一年) 寛政九・享和三年項。『捜奇録』自筆稿本は『山東京伝全集』第二十卷(ベリかん社、二〇二〇年)に翻刻。
- (24) 山本陽史「山東京伝の戯作と考証随筆」(『国語と国文学』第六十三巻第十号、一九八六年) 指摘。
- (25) 廣瀬千紗子「八文字屋系劇書の成立——『新撰古今役者大全』をめぐる——」(『芸能史研究』第四十五号、一九七四年)。その他、劇書の歴史意識の背景についてもご教示を賜った。
- (26) 羽賀祥二「史蹟論 十九世紀日本の地域社会と歴史意識」(名古屋大学出版会、一九九八年)、岩橋清美『近世日本の歴史意識と情報空間』(名著出版、二〇一〇年)。
- (27) 『日本庶民生活史料集成』第十五卷(三二書房、一九七一年)所収『我衣』翻刻文化八年五月項。
- (28) 神谷勝広「山東京伝と竹垣柳塘」(『近世文芸とその周縁——江戸編——』(若草書房、二〇二二年、初出二〇一七年)。
- (29) 中村幸彦「近世文学の特徴」(『中村幸彦著述集』第五巻、中央公論社、一九八七年、初出一九五二年)、中野三敏「十八世紀の江戸文化」(『十八世紀の江戸文芸——雅と族の成熟——』岩波書店、一九九九年、初出一九九三年)。
- (30) たとえば江戸の最初の地誌『色音論』(寛永二十年刊) 下冊は南畝旧蔵本に由来する写本によつてのみ知られる。その他、詳細は明示しきれないが、『大田南畝全集』第十八巻の識語集にただけでもその状況は理解される。
- (31) 武藤純子「初期浮世絵と歌舞伎 役者絵に注目して」第二章絵師別役者絵一覽鳥居清倍(1) (笠間書院、二〇〇五年)、千葉市美術館『初期浮世絵展 版の力・筆の力』(二〇一六年) 84 (武藤純子執筆)・93 (田辺昌子執筆)。
- (32) 日本文化については、国際日本研究センターの「大衆文化研究プロジェクト」(二〇一六―二二年度) がそれまでの動きを総括する動きの一つであろう。